

平成31年度における

合併建設計画掲載事業

▷問い合わせ先＝企画調整課企画係(☎内線229)

本計画は、平成13年度の大船渡市と三陸町との合併に際し、住民福祉の一層の向上を図るとともに、三陸沿岸地域の拠点都市としての機能強化を図ることを目的として策定されたものです。

計画期間は、当初、平成14年度から平成23年度までの10年間でしたが、その後、国の制度改正を受け、平成33年度まで延長しています。

計画に登載された事業の財源について、国からより有利な財政支援が受けられ、平成30年度までに165事業に着手し、計画的な整備を進めています。

■豊かさが実感できる都市環境づくり

区分	事業名	予算額
港湾整備	港湾整備事業	43,000
生活道路整備	滝ノ沢線道路改良事業 甬嶺横断線道路新設改良事業 避難路等整備事業 猿石線他2路線道路改良事業 中赤崎地区道路新設改良事業 中井下欠線道路改良事業 市役所庁舎前線道路新設事業 通学路整備事業	1,324,174
上水道整備	水道施設整備事業	1,693,848
	建設改良に伴う施設整備事業	319,022
	綾里簡易水道施設整備事業	294,900
下水道整備	浄化槽設置整備事業	87,892
	公共下水道事業 【大船渡町、赤崎町、猪川町】	1,346,745
	漁業集落排水施設整備事業 【三陸町越喜来】	89,999
消防・防災施設整備	消防施設整備事業 (消防ポンプ自動車等更新)	29,460
	消防施設整備事業(防火水槽)	22,000
	消防センター整備事業	40,046
	防災施設整備事業(防災行政無線)	6,000
交通安全施設整備	交通安全施設整備事業	5,000
共同受信施設整備	テレビ難視聴地域解消事業	44,895

(9) 広報大船渡お知らせ版 31.4.22(No.1149)

▷問い合わせ＝市役所☎0192②3111

(単位：千円)

大綱区分	予算額
豊かさが実感できる都市環境づくり	5,346,981
魅力と活力あふれる地域産業づくり	172,931
文化の香り高い生涯学習のまちづくり	129,150
合計	5,649,062

■魅力と活力あふれる地域産業づくり

区分	事業名	予算額
漁業生産基盤整備	県営漁港整備事業(漁港整備事業費等負担金)	3,600
	大船渡湾干潟造成事業	123,652
	アワビ増殖事業	2,310
漁業集落環境整備	漁場環境保全事業	2,000
	漁業集落環境整備事業【三陸町綾里】	5,000
林業生産基盤整備	流域森林総合整備事業 豊かな海を育む大きな森づくり事業	20,000 1,000
就労環境整備	Uターン者等就職促進奨励金支給事業	6,969
地場産業振興	産・学・官連携交流促進事業	8,400

■文化の香り高い生涯学習のまちづくり

区分	事業名	予算額
学校施設整備	義務教育施設整備事業(屋内運動場屋根改修)【猪川小学校】	25,000
	義務教育施設整備事業(コンピュータ)【小学校・中学校】	100,960
社会教育施設整備	博物館施設改修事業	3,190

※予算額には、前年度の繰り越し分を含みます。

「健康づくり座談会」で体に良いこと始めませんか

▷申込先/問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎⑦1581/☎⑦1589/メールアドレス＝ofu_kenkou@city.ofunato.iwate.jp)

「健康づくり座談会」は、保健師・管理栄養士をはじめとした専門スタッフが、健康づくりをサポートします。

今回は日々の生活の基本となる「食生活」を中心に、最新の健康づくり情報をお伝えします。

糖尿病や高血圧症などの人やそのご家族、予備群の人、食生活と健康の関係について知りたい人はぜひご参加ください。

▷日程と場所＝右表のとおり

▷時間＝午前10時～11時30分(午前9時30分開場)

▷内容

①測定で、まずはカラダのチェック！

筋肉量、基礎代謝量などが分かる「インボディ」という機械で自分の体をのぞいてみましょう。

②おとな世代の健康ごはんの新常識！

我慢は不要!?!しっかり食べて太りにくい「新」食生活についてお伝えします。

※内容は変更になることがあります。

▷持参する物＝筆記用具、必要な人は眼鏡

▷参加料＝無料

▷定員＝各会場20人

▷申込方法＝電話、ファクス、メールにより①氏名(フリガナ)②生年月日③電話番号④住所⑤参加希望日をお知らせください。

※電話受付時間＝平日午前9時～午後5時

開催日程および場所

期日	地区	会場
5月16日(木)	越喜来	三陸公民館
5月17日(金)	綾里	綾姫ホール
5月28日(火)	末崎	ふるさとセンター
5月30日(木)	赤崎	漁村センター
5月31日(金)	吉浜	吉浜地区拠点センター
6月7日(金)	猪川	猪川地区公民館
6月12日(水)	立根	立根生活改善センター
6月14日(金)	日頃市	日頃市地区公民館
6月19日(水)	盛	総合福祉センター
6月21日(金)	大船渡	大船渡地区公民館

市職員の懲戒処分の方針をお知らせします

▷問い合わせ先＝総務課人事係(☎内線285)

平成31年1月17日発覚した市職員の不祥事を受け、市では、再発防止に向けた各種取り組みを実施しています。取り組みの一環として、職員が不祥事を起こした際の懲戒処分の基準についてお知らせします。

方針は、代表的な事例における標準的な懲戒処分例を掲げたもので、実際の処分に際しては、動機や過失、社会に与えた影響などを総合的に考慮して判断します。

「懲戒処分の指針」の全文は、市ホームページに掲載しています。

▷アドレス＝<http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1554536165633/index.html>

■懲戒処分の例

○勤務時間の始め又は終わりに繰り返し勤務を欠いた職員は、戒告とする。

○病気休暇又は特別休暇について虚偽の申請をした職員は、減給又は戒告とする。

※戒告・訓告＝いずれも職員の規律違反の責任を確認し将来を戒めること。

戒告は免職、停職、減給に次ぐ懲戒処分の一つ。

○勤務時間中に職場を離脱して職務を怠り、公務の運営に支障を生じさせた職員は、減給又は戒告とする。

○他の職員に対する暴言により職場の秩序を乱した職員は、減給又は戒告とする。

○事実をねつ造して虚偽の報告を行った職員は、減給又は戒告とする。

○職務上知ることのできた秘密を故意に漏らし、公務の運営に重大な支障を生じさせた職員は、免職又は停職とする。この場合において、自己の不正な利益を図る目的で秘密を漏らした職員は、免職とする。

○職務に関して賄賂を収受し、又はその要求若しくは約束をした職員は、免職とする。

○公金又は官物を横領した職員は、免職とする。

○部下職員が懲戒処分を受ける等した場合で、管理監督者としての指導監督に適正を欠いていた職員は、減給、戒告又は訓告とする。

(8)